

謹賀新年



尾道税務署長 白土 和則

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、吉井会長をはじめ、一般社団法人納税相談センター尾道青色申告会会員の皆様方には、謹んで新年のお祝いを申し上げますとともに、新しい年を期待と希望をもってお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、平素から税務行政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

現在、デジタル・トランスフォーメーションを推進する動きが社会全体で広まっている中、国税当局としましては、自宅等からのe-Tax申告を含めて「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指して、更なる納税者サービスの充実のほか、社会全体のデジタル化に向け「事業者のデジタル化促進」にも努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本年は、消費税インボイス制度導入後、初めての確定申告となりますが、貴会におかれましては、会員の制度への登録状況を事前に把握され、新たな課税事業者となられました会員へのサポート体制を早期に構築されるなど、状況に適した柔軟な対応をいただき、感謝申し上げます。

国税当局としましては、こうした税を取り巻く環境の変化に的確に対応しつつ、適切な情報発信や納税者の皆様に寄り添った対応により、期待と信頼にしっかりと応えていくことが重要であると考えております。

引き続き、会員の皆様方と意思疎通を図り、税務行政の円滑な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人納税相談センター尾道青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方の事業のご繁栄、そして、会員とご家族のご健勝を祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

会長 吉井 清介

令和6年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は尾道税務署様をはじめ各関係団体の方々に賜りましたご支援に対し厚く御礼を申し上げます。また当会の会員皆様をはじめ役職員の方々のご協力に対し心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、令和5年5月より新型コロナウイルス感染症は、5類感染症となりましたが、秋口よりインフルエンザが流行しております。

経済活動は回復基調のなか、尾道市内もコロナ前の社会情勢に戻りつつあります。

そうした中、令和5年10月より消費税のインボイス制度が実施され、対象事業者は経理処理に大変な気苦労をされていることとご推察申し上げます。不安の事、又、わからない点については、早期に当事務局にご相談ください。

新年を迎えるとすぐに確定申告が始まります。昨年同様、確定申告相談会が円滑に進められるよう、会員の皆様におかれましては、必ず予約をし、ご準備して確定申告相談会にお越しいただきますようお願いいたします。

結びにあたりまして、会員皆様をはじめ、ご家族の方々のご多幸とあわせて、関係団体のご繁栄を心より御祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

本年も宜しく願い申し上げます。

瀬戸田地区会 会長 金本 光乗

新年明けましておめでとうございます。

健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

例年、尾道しまなみ商工会と協力し、時代の要請に応えるべく適正納税の推進を図る活動に取り組み、会員の皆様にはご支援・ご協力を賜りましたこと、感謝申し上げます。

当地区会では年始より年末調整・確定申告業務のサポートを実施していく所存でございます。また昨年の10月1日より消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されました。正確な情報をみなさまにご説明できるよう努めてまいります。

今後とも当地区会の事業運営にご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

因島地区会 会長 巻幡 伸一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、国際情勢の悪化が後を絶たない一年でした。中国と台湾の緊張やウクライナ、中東情勢の悪化に伴う原油高や物価高騰、一時 151 円台後半の値を付けた円安の進行等、中小企業を取り巻く経営環境は前例を見ない程に厳しいものとなりました。そのような中で、G7 広島サミットの開催や、新型コロナウイルス感染症の規制緩和に伴う外国人観光客の入国規制撤廃により、旅行需要やインバウンド消費の回復が尾道でも多く見受けられました。

税制関係では、昨年 10 月より「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）、本年 1 月より「電子帳簿保存法」が開始となりました。会員の皆様におかれましては、事業の実態に合わせてご対応いただきますようお願い申し上げます。

当会におきましても会員の皆様に対する税制改正等の情報提供や支援を通じてサービス向上を図ってゆくと共に、青色申告優遇制度の拡大を求める要望活動も引き続き積極的に行って参ります。本年も税務知識の向上と青色申告制度の展の為に、皆様と共に努力して参りますので、何卒ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、会員の皆様にとってより良い一年となることを願っております。

世羅郡地区会 会長 上野 悟

令和6年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、さまざまな制約のもとで停滞していた事業や組織運営を通常の形に戻すべく、役員・会員とともに工夫や努力を重ねてきた1年でした。

税制関係では、インボイス制度が導入されて初めての確定申告を迎え、また、今年から改正電子帳簿保存法が完全実施されます。

今まで以上に記帳事務が煩雑になることが予想されますが、青色申告会の皆様におかれましては一人で悩まず会員同士の連携を密にしながら、情報を的確につかみ、理解されたうえで適切な判断をすることがより重要となります。

当地区会としては、本年も世羅町商工会と連携を図り、確定申告の支援・指導に万全を期す所存です。結びに、本年が会員の皆様にとって、さらなる飛躍の年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。